

マージン率等の情報提供

株式会社ヨコハマシステムズ

労働者派遣法第23条第5項、同法施行規則第18条の2に基づき、以下の情報を提供します。

〔対象：令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）〕

- ① 令和7年3月31日付け 派遣労働者数 18 人
- ② 令和6年度 派遣先事業所数（実数） 12 件
- ③ 令和6年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 33,412 円
〔1日当たりの料金額（8時間労働として計算）〕
- ④ 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 21,266 円
〔1日当たりの料金額（8時間労働として計算）〕
- ⑤ 令和6年度 マージン率平均 36.4 %
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア・コンサルティングの相談窓口

管理部 電話番号 045-323-4300

訓練の内容	対象者	訓練方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新人研修	雇入時	OFF-JT	他社 ※	無償	有給	304時間 (2ヵ月)
技術者能力開発研修	1年以上雇用予定者	OJT	弊社	無償	有給	48時間
ビジネススキルアップ	1年以上雇用予定者	OFF-JT	他社 ※	無償	有給	8時間
ビジネススキルアップ (管理者)	3年以上雇用経過者	OFF-JT	他社 ※	無償	有給	8時間

※ 株式会社ラーニングエージェンシー ほか

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

弊社のマージン部分については、以下のとおり法定福利費（労働・社会保険等）、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費を含んだものです。

料金	100 %	賃金		63.6 %
		マージン	法定福利費	36.4 %
			教育訓練費等	
			運営費等	

- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している

・協定労働者の範囲 : SE / PG 業務に従事する社員

・協定書の有効期間終期 : 令和8年3月31日

会社名 : 株式会社ヨコハマシステムズ

許可番号 : 派14-301803